

①表面

※ 1年ごとの願出となっています。
※ 黒か青の摩擦等で消えないボールペンを使用し、本人が自署してください。

減額返還・記入例

奨学金減額返還願

※適用希望月の前々月末までに願い出てください。

日本学
私は、日本
に関する法律

複数の奨学生番号があり、全ての奨学生番号の減額返還を希望する場合、全ての奨学生番号を記入し、「全ての奨学生番号について希望する」に✓。
複数の奨学生番号があり、一部の奨学生番号だけ減額返還を希望する場合、減額返還を希望する奨学生番号を全て記入し、「右欄に記入の奨学生番号について希望する」に✓。

減額返還願を作成した年月日を記入。

記入日 (西暦) 20XX年 XX月 XX日

全ての奨学生番号について希望する
※必ず奨学生番号を記入してください
 右欄に記入の奨学生番号について希望する

奨学生番号	617, 04, 999998	817, 04, 999999
-------	-----------------	-----------------

フリガナ キコウ ジロウ
本人氏名 機構 次郎
生年月日 (西暦) 1998年 10月 1日生
〒 162-8412
本人住所 東京都新宿区市谷本村町10-7
電話番号 (自宅) 03-6743-XXXX (携帯) - -
勤務先 勤務先名 XXYYスーパー (携帯) - -
勤務先電話番号 - -
外国居住の場合の日本国内連絡先 住所 - -
連絡先氏名 - -
連絡先電話番号 - -

【申請内容・期間について】

※「できるだけ早い時期」から希望する場合は、本機構で適用可能な月から減額返還を開始するものとして取り扱います。
※審査の結果、承認され次第、減額返還が開始されます。減額返還の承認通知を受け取るまでは、通常の割賦金で返還してください。
※延滞している月から減額返還開始を希望しても承認されません。延滞解消後に願い出てください。
※奨学生番号が2つ以上ある場合の「減額返還の終了時期」は、最も早く終了する奨学生番号に合わせて設定します。
※2つ以上の奨学生番号で、それぞれ2分の1、3分の1を希望したい場合は、減額返還願を2枚提出してください。

奨学金減額返還を希望

希望減額期間及び減額返還方法
 できるだけ早い時期
 (西暦) 年 月
 ①通常割賦金額の1/2の金額で、以下に✓した期間返還する。
 2か月 4か月 6か月 8か月 10か月 12か月
 ②通常割賦金額の1/3の金額で、以下に✓した期間返還する。
 3か月 6か月 9か月 12か月

①(1/2の金額)を選択した場合は、2、4、6、8、10、12か月のいずれかの口に✓してください。
②(1/3の金額)を選択した場合は、3、6、9、12か月のいずれかの口に✓してください。

①(1/2の金額)を選択した場合は、2、4、6、8、10、12か月のいずれかの口に✓してください。
②(1/3の金額)を選択した場合は、3、6、9、12か月のいずれかの口に✓してください。

マイナンバーを提出済みの方(または今回不備のないマイナンバー提出書類を提出された方)は、一部の証明書の添付を省略できます。

事由 経済困難 失業中 傷病 災害 その他(新卒等)

保険証申告欄
 証明書一覧に「健康保険証(国民健康保険は不可)の被扶養者欄のコピー」と記載がある事由で申請する場合は、以下の口に✓してください。
 私の健康保険証は 国民健康保険ではない
 上記の「事由」が「新卒等」の場合は記入不要です

【特記事項】減額返還のご申請にあたり特記事項がある場合は、わかりやすく具体的に記入してください。
 3月に大学を卒業しましたが、現在も就職活動中であり、卒業以後アルバイトで生計を立てています。
 収入は少なく奨学金の返還が厳しい状況です。奨学金の減額返還を希望します。

※年間収入が300万円(給与以外の所得を含む場合は所得200万円)を超える方は②裏面を確認してください。

ご記入いただいた情報は、奨学金事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、奨学金事業の委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。なお、機関保証制度に加入している方については、保証管理に必要な情報が(公財)日本国際教育支援協会に提供されます。

②裏面も確認してください。 15-02-01_20210901